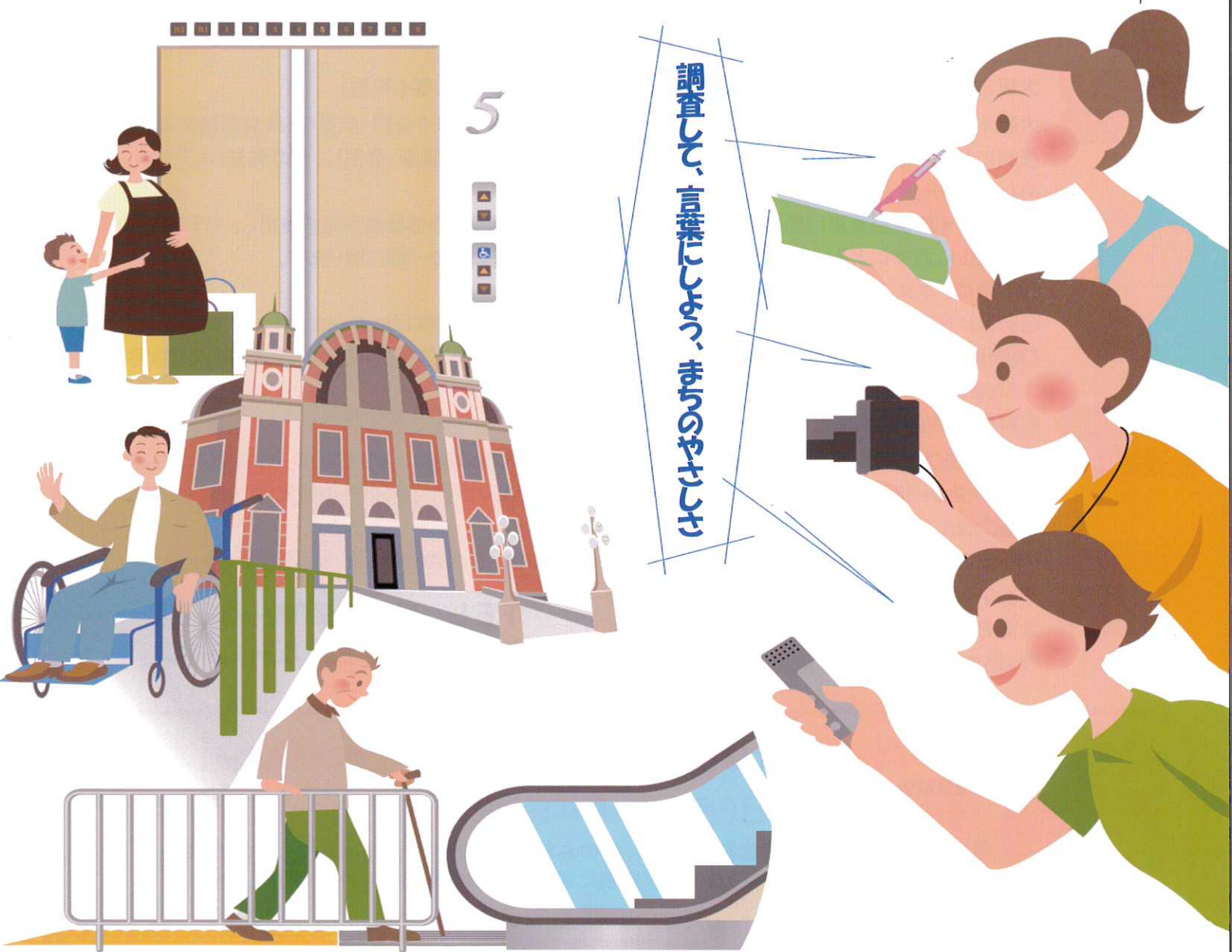


「わがまちのやさしさを発見」 レポート募集！



●募集期間

令和2年 7月1日(水)～9月4日(金)

当日消印有効

歩き慣れた大阪のまち。いつも何気なく利用している建物や公園、歩道や公共交通機関などなど…。よく観察すると、高齢者や障がいのある人が安全・快適・便利に暮らせる配慮や思いやりが見つかるはず。大阪市内に隠れたさまざまな「やさしさ」をあなた自身で見つけ出して、その「やさしさ」を教えてください。

主催：大阪市

同時募集

「心の輪を広げる体験作文」および「障がい者週間のポスター」募集！

●募集期間

令和2年7月1日(水)～9月4日(金)

主催：大阪市 大阪府 内閣府

☆詳しくは裏面をご覧ください。

まちのやさしさ、見つけよう！ そして一緒に体験しよう！

みんなが毎日暮らしているまち、通学しているまち、大阪市。大阪のまちは今も変わり続けています。そんな大阪市内のあちこちに、障がいのある人や高齢者も安心して快適にすごせるいろいろな工夫がほどこされています。

「え、どこに？」って今思った人、自分の目で、自分の足で、それを探してみてください。見つかったら、それを自分の言葉でレポートにまとめてみてください。

中学生・高校生のみなさんからのたくさんの応募を待っています。

応募対象者

大阪市内在住及び市内に通学する中学生及び高校生（グループ応募も可能）

募集内容

大阪市内において、障がいのある方や高齢者がまちに出て建造物や公園・歩道・公共交通機関等を安全・快適・便利に利用できる配慮がどのようになされているかを、自ら実地に調査・発見し、その発見した「やさしさ」をまとめたレポート。

○A4版、400字詰原稿用紙に横書き。パソコン等の場合はA4版の白紙の用紙を使用し、1行20字で印刷してください。点字による応募も可。ただし、応募作品は未発表のもの一編に限ります。

○字数は、本文800字から1,200字程度。

○必要に応じて、地図、イラスト、写真の添付も可。これらは本文の字数に含みません。

○別紙にタイトル、調査地、住所、氏名（ふりがな）、学校名、学年、連絡先電話番号を記入して1枚目に添付してください。

作品の返却

応募作品の返却はしません。

個人情報

応募された方の個人情報については、審査にかかる作品内容の確認、入賞の連絡、作品展示、作品集、大阪市インターネットサイトでの作品紹介において使用することがあります。これ以外の使用については事前に了解を得ることとします。

審査

中学生の部、高校生の部それぞれについて審査をおこない、作品の表彰と記念品を贈呈します。

応募先 問い合わせ先

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20
大阪市福祉局障がい者施策部障がい福祉課
「わがまちのやさしさ発見」レポート募集担当

TEL 06-6208-8072
FAX 06-6202-6962

同時 募集

「心の輪を広げる体験作文」および「障がい者週間のポスター」募集！

●募集期間

令和2年 7月1日（水）～9月4日（金）

主催：大阪市 大阪府 内閣府

障がい者に対する理解促進を図るため、心のふれあいをテーマとした体験にもとづく作文と、障がい者週間（12月3日～9日）を広く市民に知ってもらうためのポスターを募集します。

「心の輪を広げる体験作文」

募集のテーマ

出会い、ふれあい、心の輪

ー障がいのある人となない人の心のふれあい体験を広げようー

➢ 題名（タイトル）は自由

➢ 内容は、障がいのある人となない人の心のふれあい体験をつづったもの。

➢ 応募作品は、未発表のもの1篇に限る。

応募区分・制限時数

【小学生部門・中学生部門】400字詰縦書き原稿用紙2～4枚

【高校生部門・一般部門】400字詰縦書き原稿用紙4～6枚

応募資格

大阪市内にお住まいの方、または通学する方

※ 児童生徒の場合は、大阪市内にお住まいの方でも、通学している学校が大阪市内の所在地であれば大阪市内に応募可。

応募方法

所定の用紙に、作品の題（体験作文のみ）、住所、氏名（ふりがな）、年齢（生年月日）、性別、職業または学校名（学年）、連絡先電話番号、FAX番号、障がいの有無・程度、その他参考事項を記載して添付のこと。なお、応募作品は返却しません。

審査

各部門につき最優秀賞1点、優秀賞2点以内を選考し、賞状および記念品を贈呈します。また、最優秀賞作品は大阪市推薦作品として内閣府政策統括官へ送付します。（過去に内閣府での入賞経験がある場合は除く）

●応募先および問合せ先の住所等は、「わがまちのやさしさ発見レポート」と同様です。「心の輪を広げる体験作文担当」までお問い合わせください。

「障がい者週間のポスター」

募集のテーマ

障がい者の有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現

➢ 題名（タイトル）は自由

➢ 内容は、障がい者に対する理解促進に資するものとし、障がいのある人となない人の間の相互理解・交流等を造形的表現で訴えるもの。

➢ 応募作品は未発表のもの1篇に限る。

応募区分・規格等

【小学生部門・中学生部門】彩色・画材は自由

用紙サイズ①画用紙B3版（横364mm×縦542mm）または②四つ切り（横382mm×縦542mm）

➢ 必ず、縦長で使用してください。

➢ 作品の中に、標語や文字は入れないでください。

体験作文

令和2年度

ポスター

毎年12月3日から9日までは「障害者週間」です。

「障害者週間」は、障害のある人があらゆる分野の活動に参加することを促進するために「障害者基本法」により設けられているものです。この期間を中心に、障害や障害のある人に対する関心や理解を深めるための様々な取組が全国各地で実施されます。

内閣府では、「障害者週間」の取組の一つとして、都道府県・指定都市と共催して「心の輪を広げる体験作文」と「障害者週間のポスター」を募集しています。

全ての国民が、障害の有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合い、理解し合いながら生きることのできる「共生社会」を実現するため、障害や障害のある人に対する身近な体験や自分の思いを作文や絵にして応募してみませんか。

詳しい応募方法については、お住まいの都道府県・指定都市の担当窓口（裏面）にお問い合わせください。

さくひんぼしゅう

作品募集



令和元年度「障害者週間のポスター」
小学生区分 最優秀賞（内閣総理大臣賞）
「力を合わせて幸せに」
宮城県 大崎市立鹿島台小学校3年
鈴木 凌晟 さんの作品

心の輪を広げる 体験作文

障害者週間の ポスター

募集テーマ 出会い、ふれあい、心の輪
—障害のある人となない人との心の
ふれあい体験を広げよう—

※応募する作品の題名は、自由に設定可能です。

応募資格 小学生以上
※小学生以上であれば、障害の有無にかかわらず誰でも応募可能です。

- 応募方法**
- ①応募は、「小学生区分」、「中学生区分」、「高校生区分」及び「一般区分」のいずれかとし、未発表の作品1編に限りです。
 - ②作文の内容は、障害のある人となない人との心のふれあいの体験をつづったものとします。
 - ③作文は、原則として400字詰原稿用紙（B4判またはA4版縦書き）を使用し、「小学生区分」及び「中学生区分」については2～4枚程度、「高校生区分」及び「一般区分」については4～6枚程度とします。
 - ④パソコン等の電子機器による作成も可とします。
※用紙は③に準じるものとします。
 - ⑤第三者が知的財産権を保有する著作物を使用しないでください。
 - ⑥応募作品には、題名（作品のタイトル）、住所、氏名（ふりがな）、年齢（生年月日）、性別、職業又は学校名（学年）、電話・FAX番号、障害の有無・程度、その他参考となる事項を記入した用紙を添付してください。

募集テーマ 障害の有無にかかわらず誰もが能力を発揮して
安全に安心して生活できる社会の実現

※応募する作品の題名は、自由に設定可能です。

応募資格 小学生及び中学生
※小学生及び中学生であれば、障害の有無にかかわらず誰でも応募可能です。

- 応募方法**
- ①応募は、「小学生区分」及び「中学生区分」のいずれかとし、未発表の作品1点に限りです。
 - ②ポスターの内容は、障害のある人に対する理解促進に資するものとし、障害のある人となない人の相互理解・交流等を表現したものとします。
※作品中に標語や文字は入れないでください。
※既に公表されている作品や写真等は、資料や素材として使用しないでください。
 - ③ポスターの規格は、画用紙のB3判（横364mm×縦515mm）又はいわゆる四つ切り（横382mm×縦542mm）を使用し、これに満たない作品は、B3判又は四つ切りの大きさの台紙に貼付してください。なお、内閣府が「障害者週間」の広報用ポスターを作成する際のレイアウトの都合上、作品は縦位置（縦長）のみとします。彩色画材は、自由です。
 - ④第三者が知的財産権を保有する著作物を使用しないでください。
 - ⑤応募作品には、題名（作品のタイトル）、住所、氏名（ふりがな）、年齢（生年月日）、性別、学校名（学年）、電話・FAX番号、障害の有無・程度、その他参考となる事項を記入した用紙を添付してください。

その他 最優秀賞に選定した作品1点は、内閣府が作成する「障害者週間」の広報用ポスターの原画として使用する予定です。

● 募集期間 令和2年7月1日（水）～9月4日（金）
大阪市障がい福祉課 電話06-6208-8071
※詳しくは、大阪市ホームページをご確認ください。



内閣府

内閣府ホームページ

<https://www8.cao.go.jp/shougai/index.html>

御応募・お問合せは、各都道府県・指定都市担当窓口までお願いいたします。

表 彰

- ① 都道府県又は指定都市から推薦された作品は、「作文」については、区分ごとに最優秀賞1編、優秀賞3編及び佳作5編以内を選定し、「ポスター」については、区分ごとに最優秀賞1点、優秀賞1点及び佳作5点以内を選定します。
- ② 最優秀賞受賞者に対しては内閣総理大臣から、優秀賞受賞者に対しては内閣府特命担当大臣から、それぞれ賞状及び表彰楯を贈呈します。佳作受賞者に対しては、表彰楯を贈呈します。
- ③ より多くの方に受賞の機会を設けるため、「作文」及び「ポスター」のいずれにおいても、過去を通して入賞は一度限りとしします。（応募を妨げるものではありません。）

入賞作品の活用等

- ① 入賞作品は、全国的な啓発広報に活用します。
- ② 内閣府に推薦のあった作品の著作権は、内閣府に帰属します。
- ③ 個人情報連絡等のみを使用しますが、内閣府に推薦のあった作品の応募者の氏名、学校名、学年又は年齢等については、広報や作品集等に使用・掲載することがあります。

主 催

内閣府並びに都道府県及び指定都市

問合せ先

各都道府県・指定都市の担当窓口（以下一覧）又は、令和2年度「障害者週間」関連事業事務局
〒110-0016 東京都台東区台東 4-27-5 秀和御徒町ビル 8F 株式会社イベント&コンベンションハウス内
電話：03-3831-2607 FAX：03-5807-3019 Email：s-syukan@ech.co.jp

令和2年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」募集 都道府県・指定都市担当窓口一覧

都道府県・指定都市名	担当窓口	電話番号
北海道	保健福祉部福祉障がい者保健福祉課	011-204-5277
青森県	健康福祉部障害福祉課	017-734-9307
岩手県	保健福祉部障がい保健福祉課	019-629-5448
宮城県	保健福祉部障害福祉課	022-211-2538
秋田県	健康福祉部障害福祉課	018-860-1331
山形県	健康福祉部障がい福祉課	023-630-2293
福島県	保健福祉部障がい福祉課	024-521-7170
茨城県	保健福祉部障害福祉課	029-301-3357
栃木県	保健福祉部障害福祉課	028-623-3490
群馬県	健康福祉部障害政策課	027-226-2634
埼玉県	福祉部障害者福祉推進課	048-830-3310
千葉県	健康福祉部障害者福祉推進課	043-223-2338
東京都	福祉保健局障害者施策推進部計画課	03-5320-4143
神奈川県	福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課	045-210-4709
新潟県	福祉保健部障害福祉課	025-280-5212
富山県	厚生部障害福祉課	076-444-3211
石川県	健康福祉部障害保健福祉課	076-225-1426
福井県	健康福祉部障がい福祉課	0776-20-0338
山梨県	福祉保健部障害福祉課	055-223-1460
長野県	健康福祉部障がい者支援課	026-235-7103
岐阜県	健康福祉部障害福祉課	058-272-8309
静岡県	健康福祉部障害者政策課	054-221-2328
愛知県	福祉局福祉部障害福祉課	052-954-6294
三重県	子ども・福祉部障がい福祉課	059-224-2274
滋賀県	健康医療福祉部障害福祉課	077-528-3541
京都府	健康福祉部障害者支援課	075-414-4601
大阪府	福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課	06-6944-2362
兵庫県	健康福祉部障害福祉局障害福祉課障害政策班	078-362-9105
奈良県	福祉医療部障害福祉課	0742-27-8922
和歌山県	福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課	073-441-2532
鳥取県	福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課	0857-26-7679
島根県	健康福祉部障がい福祉課	0852-22-6009
岡山県	保健福祉部障害福祉課	086-226-7343
広島県	健康福祉局障害者支援課	082-513-3155

都道府県・指定都市名	担当窓口	電話番号
山口県	健康福祉部障害者支援課	083-933-2763
徳島県	保健福祉部障がい福祉課	088-621-2237
香川県	健康福祉部障害福祉課	087-832-3292
愛媛県	保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課	089-912-2423
高知県	地域福祉部障害福祉課	088-823-9633
福岡県	福祉労働部障がい福祉課	092-643-3264
佐賀県	健康福祉部障害福祉課	0952-25-7401
長崎県	福祉保健部障害福祉課	095-895-2451
熊本県	健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課	096-333-2235
大分県	福祉保健部障害者社会参加推進室	097-506-2725
宮崎県	福祉保健部障がい福祉課	0985-32-4468
鹿児島県	くらし保健福祉部障害福祉課	099-286-2751
沖縄県	子ども生活福祉部障害福祉課	098-866-2190
札幌市	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	011-211-2936
仙台市	健康福祉局障害福祉部障害企画課	022-214-8151
さいたま市	保健福祉局福祉部障害政策課	048-829-1306
千葉市	保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課	043-245-5175
横浜市	健康福祉局障害福祉保健部障害施策推進課	045-671-4133
川崎市	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課	044-200-2928
相模原市	健康福祉局地域包括ケア推進部高齢・障害者福祉課	042-707-7055
新潟市	福祉部障がい福祉課	025-226-1248
静岡市	保健福祉長寿局健康福祉部障害福祉企画課	054-221-1197
浜松市	健康福祉部障害保健福祉課	053-457-2864
名古屋市	健康福祉局障害福祉部障害企画課	052-972-2585
京都市	保健福祉局障害保健福祉推進室	075-222-4161
大阪市	福祉局障がい者施策部障がい福祉課	06-6208-8071
堺市	健康福祉局障害福祉部障害施策推進課	072-228-7818
神戸市	福祉局障害福祉課	078-322-6579
岡山市	保健福祉局障害・生活福祉部障害福祉課	086-803-1236
広島市	健康福祉局障害福祉部障害福祉課	082-504-2147
北九州市	保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課	093-582-2453
福岡市	保健福祉局障がい者部障がい者支援課	092-711-4985
熊本市	健康福祉局障がい者支援部障がい保健福祉課	096-328-2519